



みたけ

議会のたより



第2回定例会
町長、一般質問で庁舎新築に言及

6月2日の全員協議会の折に、議会として初のノーマイカーデーを実施しました。全議員がふれあいバス（写真）、名鉄などの公共交通機関や自転車を使って登庁しました。今後も各定例会期間中に1度はノーマイカーデーを実施していく予定です。

Contents

- 2P 一般質問
- 7P 第2回定例会の概要
- 10P 議会活性化研究会研修
- 11P お知らせ

第2回 定例会

6月6日～14日

山田 儀雄 議員…………… 3 ページ

○耐震補強が必要な本庁舎の整備方針は？

安藤 雅子 議員…………… 3 ページ

○老朽化した保育所の対応は？

岡本 隆子 議員…………… 4 ページ

○町有地へのリニア残土処分の安全性は？

○庁舎整備について町民の思いをどうくみ取るか？

伏屋 光幸 議員…………… 5 ページ

○太陽光発電施設にかかる条例制定は？

奥村 雄二 議員…………… 5 ページ

○小学校の洋式トイレの現状や整備計画は？

高山 由行 議員…………… 6 ページ

○熊本地震での課題は、御嵩町では大丈夫？

山口 政治 議員…………… 6 ページ

○町道の倒木、落石など危険個所の予見は？

(掲載順は本会議での質問順とは異なります)

内容について

掲載してある質問、答弁は要約となっております。会議録は町ホームページや議会事務局で閲覧できます。

文責について

一般質問の「問・答」は、質問議員本人の文責です。

一般質問のページに掲載した内容について、議員に直接連絡がつかない場合は、ご質問の内容、お名前、連絡先（住所、電話番号等）を添えて、議会事務局まで書面にてお届けくだされば、各議員に連絡いたします。

きいてみたいな、こんなことや

一 般
質 問



一般質問とは？

皆さんの生活にかかわる大切な内容について、町議会議員が町に対して質問を行います。今回の一般質問であなたの生活にかかわる内容はありますか？

問 先の熊本地震では、災害対策本部機能を果たすべき本庁舎が被災した市町がある。南海トラフ地震に対処するためにも本庁舎整備は急務と考えるが、今後の整備方針を伺う

答 熊本地震で5つの自治体庁舎が倒壊したことに衝撃を受けた。現庁舎を改修して耐震化するには、必要なものを最低限でも7億円以上が必要で、建設中のみ使用する仮設庁舎だけでも1億3千万円を使うことになる。耐震化により庁舎の寿命が延びるかという新築のような耐用年数を得ることはできない。柱や壁が増え、来客、職員のいずれにも動線が悪くなる。これらを総合して考えると現庁舎の改修



山田儀雄 議員

答

問

耐震補強が必要な本庁舎の整備方針は？

建替えることにする
最短で進める

には疑問が残る。庁舎整備検討委員会の議事録を何回も読んだが、全体的な議論は、やはり新築にすべきだという意見が圧倒的に多かった。

これらのことから私の答えは建替えることに至った。現庁舎に隣接して新築か、別の場所に移動するかに絞ったということである。当然、財政面での裏付けもあつてのことである。

私の任期3年の内に動かしがたい状況にまで持っていく考えである。正確な情報を町民の皆さんに丁寧に説明しつつ、最短時間で完了させる目標を定め、進めていく。

問 ① 保育所民営化は？
② 基幹保育園を作るのか？
③ 複合化は？
④ 保育行政の長期ビジョンは？
⑤ 中保育所保護者の現状は？
⑥ 中保育所、早期建替えの展望は？

答 【民生部長】
① 過去の民営化の成功実績を踏まえ、子どもの視点に立った保育提供などを条件に積極的に進めるべきと考える。
② 保育園が4園規模の当町では、基幹保育園施設は必要ないと考える。
③ 老朽化した中児童館施設との併設化を考えている。
④ 今後、少子化進行の中で全体の保育ニーズは遞減するもの



安藤雅子 議員

答

問

老朽化した保育所の対応は？

民間活力導入での新設移転を早急に進める

の、未満児の保育必要量の見込みは高まりつつあり、受け入れ体制の整備が課題である。

⑤ 保護者説明懇談会にて、現園舎の未耐震について説明し、耐震補強などの安全性確保の要望を伺っている。

⑥ 施設の新設移転を民設民営方式で進めるとした場合、総じて2〜3年以上の期間が見込まれるが、早急な事業推進に努めたい。



老朽化が進む中保育所



岡本隆子 議員

問

町有地へのリニア残土処分の安全性は？

答

未だ残土処分場とは決まっていない

問

可児市での残土処分の汚染事例から考えて土壌や河川の汚染の危険性をどう考えるか、町民説明会は開くのか、希少種の保護は？

ていく。

再質問

情報公開の観点で住民説明を行うか、各種許認可申請には何があるか？

答

【企画調整担当参事】

当該土地については、昨年3月の定例会で前任の企画調整担当参事が答弁した内容から、現在も変わっていないものと認識している。よって、当該土地については、リニア建設発生土の活用検討候補地ということと県を通じて情報提供を行ったのみであり、JR東海がリニア建設発生土の処分場にする決まっているわけではない。

今後、状況が変わってきた場合には、当然、町としては議会及び町民への説明の機会を設け

答

【町長】

前回にも私は総じて安全なものしか受け入れませんと答弁している。JR東海には「町民との合意形成に1年は必要と考えている。したがって早く情報提供をしていただきたい。そしてその上でお断りすることもある」と伝えてある。これも以前に答弁している。

答

【企画調整担当参事】

先ほどの答弁と同様である。

問

庁舎整備について町民の思いをどうくみ取るか？

答

情報提供、意見聴取の機会を設ける

問

庁舎整備は、急を要する問題だが結論ありきではない。どのように多くの町民の意見を聞くのか？

答

【総務部長】

南海トラフ巨大地震の発生が予想される中、御嵩町の本庁舎は、本町の予想最大震度である震度6弱に耐えられないという耐震診断結果が出ている。

庁舎整備検討委員会答申書の整備方針の基本においては、「本委員会での議論や基礎的な資料をもとに、議会や庁内、有識者等においてさらなる検討を重ね、町民に対して広く情報を公開するとともに、町民の理解を得ながら早期かつ円滑に進められること」とある。

まずは、6月に開催の行政懇



耐震性が心配される本庁舎

まった時点で議会に相談し、その後、町民の皆さまに情報提供、意見聴取の機会を設ける考えである。現時点で方法は未定であるが、住民説明会や広報等による意見募集、パブリックコメントなどを考えている。

庁舎建設をした他市町村の事例なども参考にしながら、町民の皆さまへの情報提供、意見聴取の方法などを研究したい。

問

「町独自の条例」を制定し、本町より県、国に条例制定の必要性を発信できないかを伺う

答

【企画調整担当参事】

条例の具体的な検討内容としては、太陽光発電の設置を行ううえでの基本理念のほか、町内で太陽光発電を行う者について、施設の適正な維持管理、用途廃止後の適正な廃棄処分を行うこととし、町に対する報告等を必要に応じ求めること、などです。条例の制定に向け引き続き検討を深めていきたいと考えています。

答

【町長】

一部の良識のない事業者による太陽光発電施設設置については他市町でも問題が発生している



伏屋光幸 議員

問

太陽光発電施設にかかる条例制定は？

答

現在、町としても検討を進めている

と聞いている。現行法では、今のところ縛りがなく、新たに制定する動きもない状況である

ので、町独自の条例の制定が必要である。町条例の制定については、4月から調査を始め、他の法令と背反することがないよう調整している。平成29年4月1日施行を目標にしている。地域住民の安全・安心が担保できる条例としたい。全国でも先駆的な条例になると考えられ、この制定が

逆に法制度に一石を投じることができたらと考えている。



設置がひろがる太陽光発電施設

問

小学校の洋式トイレの現状、整備計画、子どもの健康被害について伺う

答

【教育長】

洋式トイレは、平成元年に御嵩小学校に設置して以来、伏見小学校や上之郷小学校へと広げ、福祉の面を重視して、早い対応をしてきた。

公共施設や災害時でのトイレ事情などを踏まえると、和式トイレが使えるようにすることも重要である。家庭の事情だけに合わせて、全ての和式トイレを洋式トイレへと整備していくものではない。洋式トイレが設置されていない場所について、計画的に整備していきたいと考えている。

現在、トイレに関わる児童の



奥村雄二 議員

問

小学校の洋式トイレの現状や整備計画は？

答

設置されていない場所には整備していきたい

健康被害の情報や報告は届いていない。課題として、家庭で排泄してこない児童がいるという。

御嵩町の学校は、栄養バランスのとれた食習慣の形成に取り組んでいるが、口から何を摂取するかだけでなく、どう排泄していくことが重要であると考えている。



御嵩小学校の和式トイレ



高山由行 議員

問

熊本地震での課題は、御嵩町では大丈夫？

答

近隣市町との協定について検討、研究する

問

① 他市町との協定など必要があるのでは？

② 福祉避難所の指定状況と要配慮者への避難行動などの周知は？

③ 旧建築基準法の木造住宅数と耐震補強工事補助金の追加受付と自治会集会所への適用は？

答

【総務部長】

① 車中泊での避難や行政区域を越えての避難者が増えることも考慮し、近隣市町との協定について前向きに検討、研究していきたいと考える。

【民生部長】

② 町は、高齢者福祉の民間施設（特別養護老人ホーム、グループホーム、デイサービスセンターなど）7ヶ所と災害時の施設使用にかかる協定を締結し

ている。要配慮者への周知はケアマネを通じて出来ているが、一般町民への継続的な周知は実施していない。

【建設部長】

③ 家屋種別集計データより、3,361棟の専用・併用木造住宅があることを把握している。国や県に補助金の余剰が発生していれば追加も可能であるが限界はありえる。

防災組織を構築し、自主運営をして頂く場として位置づけされる自治会へは、耐震補強工事への補助率や補助金のかさ上げを検討していく必要があると考えている。

問

道路管理者として、町道わきの倒木、落石などの危険個所の判断と確認方法及び対応について伺う

答

【建設部長】

各地で道路を取り巻く事故が多く発生している現状から今まで以上に道路パトロールによる危険予知と対策が必要と認識している。建設課職員を3班に分

け、月2回の道路の安全確認を実施しているが、私有地にある立木や石への危険度判断基準は確認できていないことから注意深く目視をしているのが現状である。また、民有林にある立木や石などは、基本的に個人のものであり、勝手に処分できないため、危険と認識した場合は、注意文書を発送し、対応をお願い



山口政治 議員

問

町道の倒木、落石など危険個所の予見は？

答

地域住民と協力し、悲惨な事故を回避したい

いしている。

山間地域では、農林課が所管する事業で危険木の除去を実施する場合もある。

実際には住民の皆さんからの通報による対応が多く、迅速な危険回避につながっている現状である。通報をしてくださる住民や道路利用者に感謝をしている。



倒木を撤去するロードサポーターの皆さん



第2回 定例会 6月6日~14日

平成28年度補正予算など、議案6件を審議・採決



第1日目(6日)

- ・議長報告4件、町長報告7件
- ・各議案の上程、提案理由の説明(6件)

第2日目(8日)

- ・一般質問(7議員)

第3日目(14日)

- ・議案の審議・採決(6件)
- ・常任委員会の閉会中の特定事件の調査(2件)

【議案はすべて原案通り可決し、閉会】

議長報告

- 定例監査実施報告書
- 随時監査実施報告書
- 財政援助団体等監査実施報告書
- 例月出納検査の結果について(平成28年2月分から4月分まで)

町長報告

- 平成27年度御嵩町一般会計予算繰越明許費繰越計算書の報告について
- 平成27年度御嵩町下水道特別会計予算繰越明許費繰越計算書の報告について
- 平成27年度御嵩町水道事業会計予算繰越計算書の報告について
- 御嵩町土地開発公社の経営状況に関する報告について
- 町有地の信託に係る事務の処理状況に関する報告について
- 事故にかかる損害賠償の報告(2件)

平成27年度補正予算

平成27年度における地方交付税などの額が確定したことにより、歳入金額の補正を行いました。

歳出については、庁舎整備基金積立金(約2億1千6百万円)などの増額をしました。

は現在約9.1億円に
基金整備
金27年度
で約9.1
億円でな
りました



補正予算

平成28年度補正予算

一般会計について、歳入では国・県補助金の内示に伴い、関連する補助金などの増額・減額が主なものです。

歳出では観光施設の整備工事費の増額、通学バス購入延期に伴う減額、御嵩町の救援物資を熊本地震で被害を受けた小国町へ届けたため備蓄品を補充するための増額、食をテーマに調査するスーパード育スクール事業に関する増額などが主なものととなります。

会 計	補正額	補正後の総額
平成27年度 一般会計補正予算(第6号)	2億1,624万円増	89億2,367万円

会 計	補正額	補正後の総額
平成28年度 一般会計補正予算(第1号)	590万円増	85億1,490万円

質疑

(平成28年度補正予算について)

問 加藤保郎 議員

観光費の関係について、願興寺のトイレの改修が計上されているが、どのように改修するつもりか。

答 (まちづくり課長)

願興寺のトイレは和式であるが、最近では御嵩駅に訪れる人や、外国人観光客も増えているため、そういった人たちも利用しやすいように洋式トイレに改修することを考えている。

問 岡本隆子 議員

願興寺のトイレはユニバーサルデザインにするべきではないか。

答 (まちづくり課長)

ユニバーサルデザインにする場合、建物から改修しなければならぬ。今後、新しいトイレを新たに設置することがあれば整備したいと考えている。

問 谷口鈴男 議員

観光施設整備工事のなかの看板設置について、世界記憶遺産登録と関連した八百津町との観光の連携にも関わるものであると思うが、具体的に八百津町と協議などはされているか。また、今年度末にはトンネルが開通する見込みであるが、本町を玄関口とするための具体的な発想を持って取り組んでほしい。

答 (まちづくり課長)

八百津町とは協議している。今後は観光基本計画を策定する過程で十分検討していく。

答 (副町長)

看板設置で終わるつもりはない。名鉄活性化協議会には八百津町も含まれているので、トンネル開通後については事務レベルで協議を始めている。御嵩町への誘客策としては御嶽宿が中心となり、名鉄は必須のものであるため、それも含めて協議をしている。

条例の改正

条例の主なもの

- 地方税法等の一部を改正する等の法律が、平成28年3月31日に公布され、一部の規定を除き4月1日から施行されることになりました。これを受けて御嵩町税条例、御嵩町国民健康保険税条例などが改正されました（平成28年4月1日適用）。
- 御嵩町税条例の改正
 - ・法人町民税の税率の引き下げ 9・7%↓6・0%
 - ・軽自動車税の見直し（軽自動車取得時に賦課徴収される「軽自動車税環境性能割」の創設、現行の軽自動車税を「軽自動車税種別割」に名称変更、グリーン化特例の延長）
 - ・再生可能エネルギー発電施設に係る特例の見直しとわがまち特例の導入
- ・個人町県民税における医療費控除の特例の創設

●御嵩町国民健康保険税条例の改正

- ・課税限度額の引き上げ
- ・5割軽減、2割軽減の算定における基準額の引き上げ
- 行政不服審査法の施行に伴う関係条例の整備に関する条例の一部を改正
- ・固定資産評価審査委員会への審査の申出手続き等にかかる基準日を変更



審議結果

すべて全会一致でした



議案番号	事 件 名	結果
承認第2号	専決処分の承認を求めることについて (平成27年度御嵩町一般会計補正予算(第6号))	承認
承認第3号	専決処分の承認を求めることについて (御嵩町町税条例等の一部を改正する条例)	承認
承認第4号	専決処分の承認を求めることについて (御嵩町国民健康保険税条例の一部を改正する条例)	承認
承認第5号	専決処分の承認を求めることについて (行政不服審査法の施行に伴う関係条例の整備に関する条例の一部を改正する条例)	承認
議案第28号	平成28年度御嵩町一般会計補正予算(第1号)について	可決
議案第29号	工事請負契約の一部変更について	可決

議会活性化研究会

(議員研修の紹介)

議会基本条例の策定をめざして

御嵩町議会では、議会改革やあるべき議会・議員活動の指針となる「議会基本条例」について調査研究を行い全員でその制定に向けて議論を重ねています。

その一環として、6月28日(火)に名城大学都市情報学部の上野樹教授(地方自治論、行政学専門)をお招きし次のテーマをもとにしたお話を聴きました。



議会活性化の第一歩は、議員間の活発な議論から！

「右肩下がり」の時代と地方議会 「人口減少・超高齢化社会と議会」

昇教授のお話の一部を紹介させていただきます。

地方議会・議員のあるべき姿

右肩上がり的高度成長、人口増加の時代から一転、右肩下がり経済情勢のもとに人口の減少、超高齢化社会を迎え、そこに生活する人たちが地方議会・議員に何を望み、議会が行政と一体となつてどう考えどう応えていくのか。今までとは違った考え方をもとにした行政運営、議会運営、議員活動が求められているのではないか。

民主主義のもととなる「議会制民主主義」は、住民から選ばれた議員一人一人が、議会などの公開の場で、地域住民の代理ではなく選ばれた代表として活発に首長の政策や地域課題につ

いて議論することが基本である。その議論を積み重ねることこそが議員としての大きな役割であり、その議論いかににより、議員個々の資質が問われることを認識しなければならない。

将来に向かって人口が減少し続ける現実を直視し、地域の行政課題や地域問題について議員間で大いに議論し、理性的に他の議員の意見をよく聞き、意見交換を行い、熟慮のうえ一議員としての意思決定に臨めば、議会としてより良い答えが出せるのではないか。さらには、議員個々が様々な地域の制約(しがらみ)の中にあつても、町の全体像を見渡し、広い視野に立って積極的に議論を重ね、良識的な信条、信念のもとに議会としての意思決定をしていくことこそが、住民の負託に応えるべく地方議会、議員個々のあるべき姿である。

以上をふまえ御嵩町議会では…

近年、議会制度や地方議員に対する疑問や不満から、その存在自体が疑問視、軽視される傾向にあります。御嵩町議会においても、町民の皆さんからの厳しいご意見や要望などに応えるためには、町長の政策、提案などに対し懸念や疑問をぶつけるだけでなく、町民の皆さんに選ばれた私たち御嵩町議会議員一人一人が御嵩町全体を見据えた中で、あらゆる課題などについて活発に議論を積み重ね、よりよい答えを模索し決定していくというプロセスを大切にしたいと考えます。そして、今の時代に沿った「議会基本条例」策定を進めるためには、議員個々が研鑽を積み重ね、積極的に議論し、挑戦した結果としてこの町の「議会基本条例」の姿が自ずと見えてくるのではないかと考えています。

議会日誌

(5月～7月)

5月

- 2日 議会報編集委員会
- 8日 かも1グランプリ in 坂祝
- 14日 飛騨美濃合併 140 周年記念行事
スポーツ少年団総会及び指導者保護者合同研修会
- 17日 可茂食品衛生協会御嵩支部定期総会
- 19日 可茂地域市町村議会議長会議
御嵩町商工会通常総代会
- 20日 議会運営委員会
- 23日 国道 19 号線・21 号線改修期成同盟会
岐阜県議長会評議員会
可茂議長会
- 24日 総務建設産業常任委員会協議会
- 25日 民生文教常任委員会協議会
議会活性化研究会
- 28日 マレットゴルフ協会総会
- 30日 } 全国町村正副議長研修会
- 31日 }

6月

- 2日 議員全員協議会
議会運営委員会
- 6日 第2回定例会 (初日)
- 8日 第2回定例会 (一般質問)
- 9日 東海北陸道建設連絡協議会定期総会
御嵩町消防操法大会激励
- 12日 御嵩町消防操法大会
- 13日 議員勉強会
- 14日 第2回定例会 (最終日)
議会活性化研究会
- 17日 可茂土木行政懇談会
- 18日 少年の主張大会
- 20日 東海環状自動車道中濃地域建設促進協議会定期総会
- 27日 議員全員協議会
- 28日 中濃就農応援隊結団式
議会基本条例及び議会改革に向けた研修会
- 29日 議会報編集委員会

7月

- 6日 議会活性化研究会
市町村議会議員セミナー
- 8日 飛騨美濃合併 140 周年記念式典
- 12日 議会活性化研究会
- 14日 議会報編集委員会
- 19日 議会活性化研究会
可茂広域一部事務組合臨時会
- 20日 名鉄広見線活性化協議会
- 21日 リニア中央新幹線建設促進岐阜県期成同盟会総会
- 25日 議会報編集委員会
- 26日 議会活性化研究会
可茂議長会議員研修
- 28日 議会運営委員会

お知らせ



次回

平成28年

第3回定例会(予定)

9月1日 開会日

(議案説明)

9月6日 一般質問

9月7日 一般質問・委員会付託

9月20日 最終日

(討論・採決)

※日程は都合により変更となる場合があります。
※審議内容などは町ホームページに掲載します。

一般質問はケーブルテレビ可児で ご覧いただけます

一般質問の様子が生中継（場合によっては録画放送）されます。ぜひ、ご覧ください。

議会を傍聴できます

傍聴ご希望の方は、議会当日、議会事務局受付（役場2階）で住所、氏名等を所定の用紙に記入後、傍聴券をお受け取りください。議場傍聴席で傍聴できます。ぜひ、直接ご覧になってください。

編集後記

今回は、庁舎整備について新たな情報をお届けしました。今後も進展があれば、「議会のたより」でその都度お知らせしていきます。昭和54年に現庁舎が完成して以来、37年余が経過し、その間、阪神淡路、東日本大震災から防災・減災の様々な教訓を学び、最近の熊本地震では、建物の耐震対策や被災者の避難対策について新たな課題が浮かびあがっています。私たちの住む地域は1891年（明治24年）の濃尾地震以来約120年間、大地震に見舞われていません。南海トラフ地震なのか直下型の内陸型地震なのか予測できませんが、これらがいつ起こるとも限りません。熊本地震では、町の庁舎が倒壊し大変な混乱があったようです。大災害に見舞われたとき役場（庁舎）が皆さんの心のより所として無事に機能し、町の将来のためにどうあるべきか皆さんと一緒に考えてみようではありませんか。

(S・A)

北方町新庁舎視察



北方町新庁舎の全景

平成28年1月24日に開催した住民懇談会において、皆さんに紹介しました北方町の新庁舎が3月に完成しました。そこで、議会では4月27日に視察研修し、新庁舎建設の経緯などを担当者から説明を受けました。

北方町旧庁舎は、利用者のプライバシーに対する配慮に欠けていたこと、バリアフリーに十分な対応ができていなかったこと、さらに耐震など防災面の対応が不十分であったことなどから、一層の住民サービスの向上と防災機能の強化を図るため、新庁舎建設となりました。

新庁舎の位置は「まちづくりとの整合性」「利用者の利便性」「経済性」「安全性」「新庁舎への円滑な移行」の視点について検討した結果、旧庁舎から比較的距離を置かずに移転可能な県営北方住宅の跡地に建設されました。

本町の庁舎建設について、皆さまのご意見を伺いたく住民懇談会を開催しますので、ぜひご参加ください。

住民懇談会を開催します

●テーマ・内容

今後の御嵩町の公共施設を考える(庁舎等)
(庁舎整備等についての皆さまの意見をお聞かせください)

●日時 平成28年8月21日(日)

午前10時～正午

●場所 中公民館 2階研修室(A)

●懇談の流れ

- ①公共施設の現状説明
(庁舎・保育園等)
- ②庁舎整備に対するグループでの話し合い
(ワールドカフェ形式)



免震構造の説明



バリアフリーなどにも対応した窓口

ご案内はミームでした。
次号は11月15日発行(第3回定例会)予定です。また見てくださいますね。

